

青木から夢を未来に

青木村の教育 5つの重点項目

- 1 保小中一貫教育 学校
- 2 多様な他者や自然とのかかわり
- 3 学力・体力の向上
- 4 子どもと向き合う時間の確保
- 5 一人ひとりを大切にする教育

青木村の教育目標

心豊かでたくましい子どもの育成
 ～社会力(生きる力)を育てる～
 子どもと向き合う時間を確保し、人と人がつながる力と学力・体力を育てて、一人ひとりを大切にする教育を目指す。

あおきっ子教育ポイント5か条

- **一日のスタート** 早寝早起き朝ごはん元気に歩いて学校へ 家庭
- **あいさつ** 思い切って言ってみよう互いにとこりいい気分
- **時間の使い方** 自らこつこつ家庭で学習 メディアはルールを決めて
- **働き学ぶ** 親子いっしょにお手伝い想像ふくらむ読書の時間
- **豊かな体験** 挑戦し感動し人とふれあひともに成長

あおきっ子タイムズアクション
 学年×10分以上の家庭学習
 メディアは1日90分以内

学校教育目標

あかるい子
 温かい心と思いやりの心をもつ、素直な子。自分が明るい子であると願い、人と誠実に関わり、人や社会、自分自身をよくしようと努力し、感動を表現できる子。

かしこい子
 基礎基本を身につけ、状況に応じ、自ら判断できる子。自ら興味深く学び、友と関わりながら主体的に考え、生涯にわたり、生きて働く学力を有する子。

たくましい子
 継続してやり抜く、強い意志と身体をもつ子。身体を鍛え、運動を好み、働くことをいとわず、時には我慢をし、目標に向かって困難を乗り越え努力し続ける子。

力をつなげる 4つの 重点目標

● **あいさつ**
 あかるく進んであいさつし、自分とまわりの人の気持ちをつなげよう。

● **清掃**
 時間いっぱい、気づきの無言掃除で友だちと磨き合う心をつなげよう。

● **学び合い**
 自らの問いをもとに、友だちと関わりつながることで自分の考えを深めていこう。

● **体づくり**
 体を動かすことで友だちとつながる楽しさや喜びを感じながら運動を習慣化しよう。

保小中一貫教育と連携した教育活動

1 保小中一貫教育
 (1) 入学のかけはし
 ・1学年の子どもと園児と生活科の学習をともにし、安心して入学を迎える。
 ・6学年の子どもが、中学校の先生の授業を受けたり、文化祭や体験入学に参加したりし、安心して入学を迎える。
 ・小中の特別支援学級で生活単元学習をともにし、安心して入学を迎える。
 (2) 移行支援会議を行い、配慮の必要な子どもを中心に細やかな対応、準備をし、経過を見守る。
 (3) 保小中一貫教育委員会で、共通の教育課題を話し合い、同一歩調で子どもたちの支援を行っていく。(あおきっ子教育ポイント5か条による家庭教育)

2 多様な他者や自然とのかかわり
 (1) 生活科や総合的な学習で、地域の方とのつながりを大事に学習をすすめる。
 (2) 学習ボランティアを迎え入れ、様々な方の専門的な技術や温かな生き方から多くのことを学ぶ。
 (3) 4・5年生は、農村体験で青木村の農家に1日滞在し、青木村の自然を体感する。
 (4) 4年生は、総合的な学習の時間で郷土に伝わる青木義民太鼓を学び、響きの力強さや美しさを心に留める。
 (5) 教育委員会が主催する「あおきっ子通学合宿」や「長泉町交流合宿」における交流活動も生かしながら社会力を育成する。

3-1 学力の向上
 (1) 「学び合い」を軸に子どもの主体的な学習を支援する。
 (2) インクルーシブ教育を基盤に、子どもが見通しを持って学び、互いに認め合う授業をつくる。
 (3) ICTを積極的に活用し、分かりやすい協働的な学びを仕組む。
 (4) 標準学力検査や全国学力テストで個々の子どもの学力の伸長に着目する。
 (5) 月に一度、花まる学習会による思考力を高める学習を実施する。
 (6) 全職員が授業を公開し、指導主事や同僚の意見から改善を図る。
 (7) 朝の全校読書や読書旬間を通じて本好きの子どもを育てる。

3-2 体力の向上
 (1) 体を動かす楽しさを感じる運動や遊びを全校で実施し、日常化につなげる。
 (2) 体力測定の結果から体力的な課題を克服する運動を授業に取り入れる。
 (3) 朝の100日マラソン(雨天縄跳び)を行い、持久力の向上をめざす。
 (4) 給食を生かし、食事のバランスや食べ物大切さを学ぶ。

4 子どもと向き合う時間の確保
 (1) 水曜日の放課後等に子どもと教師が活動をともにし、ふれあう。
 (2) 会議を精選し、教材研究や児童との補習・相談ができる時間を生み出す。
 (3) 相談週間の時間を設定し、教師と子どもで面談し、生活を振り返る。

5 一人ひとりを大切にする教育
 (1) 全職員がどの子どもも支援できるように、児童理解の時間を設け、子どもの実態を共有する。
 (2) 保護者と教職員、カウンセラー等で支援会議を行い、多面的に支援する。
 (3) 校内委員会で、その子に応じた合理的配慮を決め、子どもをより多くの職員で支援する。
 (4) 子どもや保護者の悩みにすぐに応えられるように、相談窓口や相談室を設置しともにより方法を探る。
 (5) なかよし旬間を設け、子どもの人権感覚をのばし、仲間を大切にする心を育てていく。
 (6) 教職員全員で非違行為予防研修に取り組み、資質向上に取り組む。